

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月31日

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 倉 歩

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 横 山 恵 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 横 山 恵 一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 (株式)

その他の者に対する割当	306,500,000円
(第11回新株予約権証券)	
その他の者に対する割当	11,475,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額	1,158,225,000円
(第12回新株予約権証券)	
その他の者に対する割当	12,300,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額	1,680,300,000円

(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。さらに、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月25日付で提出いたしました有価証券届出書について、2025年1月31日付で有価証券報告書(第38期)の訂正報告書及び四半期報告書(第39期第3四半期)の訂正報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報」及び「第四部 組込情報」について内容の更新をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行新株予約権証券(第12回新株予約権証券)

(2) 新株予約権の内容等

(注) 1 . 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金調達をしようとする理由

(1) 資金調達の目的

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

5 【新規発行新株予約権証券(第12回新株予約権証券)】

(2) 【新株予約権の内容等】

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金調達をしようとする理由

(1) 資金調達の目的

(訂正前)

当社は2021年12月に代表取締役社長が交代し、新生イメージワンとして、これまでの「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」の2つの事業を基本としながら、そこからの事業の領域を拡大し、多様化の戦略を展開しております。新生イメージワンとして新しい事業としては、2021年12月にESG事業部を発足し、再生EVバッテリーのレンタル事業を開始、2022年2月に当社ブランドのニトリルグローブ(主に医療現場で医療従事者が使用するゴム手袋：一般医療機器(クラス1)・米国FAD規格製品)の販売を開始、2022年5月には株式会社ワン・サイエンスを設立し、臨床検査受託業務を開始するなど好調に推移しております。また、抗原検査キットの販売においては販路の拡大に注力して、大きく業績に貢献しております。

当社の事業環境において、世界的な新型コロナウイルスの広がり、常識と非常識が逆転し、社会や人々の価値観や行動に変化をもたらす機会となりました。世界経済は、ロシアの軍事侵攻によるウクライナ情勢の悪化で、欧米諸国のロシアに対する経済制裁を強化したことによる原油等の資源価格高騰や米国のインフレ懸念等、不安定な状況となっております。一方、日本国内の社会情勢に目を向けると、医療費増大、地球温暖化や大気・水質汚染などの環境問題、化石燃料エネルギーから非化石(再生可能)エネルギーへのシフト、原発の再稼働・廃炉等のエネルギー問題、インフラの老朽化、人口減少、高齢化などたくさんの社会課題が存在していることに加え、昨今の資源高騰・円安進行に端を発した物価高、電力不足、新型コロナウイルスの感染拡大の第7波への突入等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社は、「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」を通じてこれらの社会課題に対し真剣に向き合い、解決し、新しい未来と新しい常識を作るという想いで、2021年12月から第二創業期をスタートいたしました。新しい価値観と新しい社会に向けて、全てのステークホルダーの皆様(顧客・取引先・株主・社員・地域・社会・国・経営者)と共通価値を見出し、多くの方々と夢を共有・共創できる企業へ成長させるという大きな希望と意欲をもって、より多くの人を幸福にすることが、経済全体そして当社自身が持続的に成長できるという信念を持って、日々の業務に全力で取り組んでおります。

当社において、2022年8月12日付「第39期第3四半期報告書」にて開示いたしました2022年9月期第3四半期累計期間(2021年10月1日～2022年6月30日)の業績は、売上高は1,860,532千円、営業損失は223,718千円、経常損失は246,771千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は270,259千円となりました。

< 中略 >

地球環境ソリューション事業について、2022年9月期第3四半期累計期間においては、売上高563,161千円、セグメント損失24,799千円となりました。当セグメントの業況といたしましては、エネルギー事業として、販売目的の太陽光発電の東北2案件に係る2022年9月期第3四半期累計期間における売上を計上しております。また、売電収入目的で太陽光発電所を取得しており、継続して安定した収益を確保できる状況ではありますが、販売費及び一般管理費を吸収するほどの利益を確保することはできませんでした。

GE0ソリューション事業については、測量、建設、土木関連分野で多くの実績があります。画像処理ソフトウェアの販売、ドローン関連サービスなど環境監視、保全対策、インフラ点検、被災状況の把握、営農支援に対応するための各種ソフトウェアの販売やサービスの提供など、広く社会に貢献をしております。特に、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移し、商材の拡販や代理店販売も好調であり、利益も確保できている状況にあります。また、地理空間情報や三次元画像処理による大型設備の保守メンテナンスや、AIを活用したソリューションサービス事業に関しては多種多様な業界からあらゆる要望がきており、成長の見込めるマーケットになります。

2021年12月より新設したESG事業は、再生バッテリーや空気清浄機の販売及びレンタル販売等を行っております。脱炭素社会化で加率的に需要拡大するEVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業内容となり、始動してまだ7ヶ月ですが、売上は毎月増加傾向にあり、堅調に推移しております。レンタル事業は長期間に渡り、安定化した収益が見込まれ、増収増益の大きな基盤が整ってまいりました。

トリチウム除去事業においては、東京電力ホールディングス株式会社からトリチウム除去技術に関する公募の二次評価結果の連絡が3月中旬に届き、「評価基準を満たすと判断しました。」との内容でした。二次評価後のプロセスにおいて、フィージビリティスタディ(実行可能性調査)や、福島第一原子力発電所構外での小規模実証試験をこれから進めていく状況になります。トリチウム除去分野では、トリチウム分離技術実装プレパイロット装置の製作を創イノベーション株式会社(本社：東京都千代田区 代表取締役：神保 安広、以下「創イノベーション」といいます。)及び慶應義塾大学工学部大村研究室と共同で進めております。東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている、二次評価の次のステップとなるフィージビリティスタディで求められる「提案者の技術能力および処理能力達成可能性」、「廃棄物等」、「運用性」、「法令適合性等」、「その他」の検討項目を明確にした実証試験に関する提案を行うことと、そのさらに次のステップとなる「福島第一原子力発電所構外における小規模実証試験」での使用を目的としています。本技術は福島原発のALPS処理水だけでなく、世界の重水炉等で大量に発生するトリチウムの分離と再利用を目指しています。

当社の四半期業績は、メディカルシステム事業におけるクラウド型電子カルテの納品時期やエネルギー事業における太陽光発電案件の売却時期等により大きく変動するため、事業計画を年間で作成・管理しております。なお、納品及び売却活動は2022年6月時点の年間事業計画の売上高である約1,809百万円に対して、売上高の実績値は約1,860百万円に達し、概ね予定どおりに進捗しており、現時点では通期業績予想に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響やその他諸事情により、売買市場等に変動が生じた場合には、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

<後略>

(訂正後)

当社は2021年12月に代表取締役社長が交代し、新生イメージワンとして、これまでの「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」の2つの事業を基本としながら、そこからの事業の領域を拡大し、多様化の戦略を展開しております。新生イメージワンとして新しい事業としては、2021年12月にESG事業部を発足し、再生EVバッテリーのレンタル事業を開始、2022年2月に当社ブランドのニトリルグローブ(主に医療現場で医療従事者が使用するゴム手袋：一般医療機器(クラス1)・米国FAD規格製品)の販売を開始、2022年5月には株式会社ワン・サイエンスを設立し、臨床検査受託業務を開始するなど好調に推移しております。また、抗原検査キットの販売においては販路の拡大に注力して、大きく業績に貢献しております。

当社の事業環境において、世界的な新型コロナウイルスの広がりは、常識と非常識が逆転し、社会や人々の価値観や行動に変化をもたらす機会となりました。世界経済は、ロシアの軍事侵攻によるウクライナ情勢の悪化で、欧米諸国のロシアに対する経済制裁を強化したことによる原油等の資源価格高騰や米国のインフレ懸念等、不安定な状況となっております。一方、日本国内の社会情勢に目を向けると、医療費増大、地球温暖化や大気・水質汚染などの環境問題、化石燃料エネルギーから非化石(再生可能)エネルギーへのシフト、原発の再稼働・廃炉等のエネルギー問題、インフラの老朽化、人口減少、高齢化などたくさんの社会課題が存在していることに加え、昨今の資源高騰・円安進行に端を発した物価高、電力不足、新型コロナウイルスの感染拡大の第7波への突入等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社は、「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」を通じてこれらの社会課題に対し真剣に向き合い、解決し、新しい未来と新しい常識を作るという想いで、2021年12月から第二創業期をスタートいたしました。新しい価値観と新しい社会に向けて、全てのステークホルダーの皆様(顧客・取引先・株主・社員・地域・社会・国・経営者)と共通価値を見出し、多くの方々と夢を共有・共創できる企業へ成長させるという大きな希望と意欲をもって、より多くの人を幸福にすることが、経済全体そして当社自身が持続的に成長できるという信念を持って、日々の業務に全力で取り組んでおります。

当社において、2022年8月12日付「第39期第3四半期報告書」にて開示いたしました2022年9月期第3四半期累計期間(2021年10月1日～2022年6月30日)の業績は、売上高は1,742,991千円、営業損失は250,205千円、経常損失は275,611千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は299,099千円となりました。

<中略>

地球環境ソリューション事業について、2022年9月期第3四半期累計期間においては、売上高445,619千円、セグメント損失51,285千円となりました。当セグメントの業況といたしましては、エネルギー事業として、販売目的の太陽光発電の東北2案件に係る2022年9月期第3四半期累計期間における売上を計上しております。また、売電収入目的で太陽光発電所を取得しており、継続して安定した収益を確保できる状況ではありますが、販売費及び一般管理費を吸収するほどの利益を確保することはできませんでした。

GEOソリューション事業については、測量、建設、土木関連分野で多くの実績があります。画像処理ソフトウェアの販売、ドローン関連サービスなど環境監視、保全対策、インフラ点検、被災状況の把握、営農支援に対応するための各種ソフトウェアの販売やサービスの提供など、広く社会に貢献しております。特に、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移し、商材の拡販や代理店販売も好調であり、利益も確保できている状況にあります。また、地理空間情報や三次元画像処理による大型設備の保守メンテナンスや、AIを活用したソリューションサービス事業に関しては多種多様な業界からあらゆる要望がきており、成長の見込めるマーケットになります。

2021年12月より新設したESG事業は、再生バッテリーや空気清浄機の販売及びレンタル販売等を行っております。脱炭素社会化で加速的に需要拡大するEVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリースレンタルする環境配慮型の事業内容となり、始動してまだ7ヶ月ですが、売上は毎月増加傾向にあり、堅調に推移しております。レンタル事業は長期間に渡り、安定化した収益が見込まれ、増収増益の大きな基盤が整ってまいりました。

トリチウム除去事業においては、東京電力ホールディングス株式会社からトリチウム除去技術に関する公募の二次評価結果の連絡が3月中旬に届き、「評価基準を満たすと判断しました。」との内容でした。二次評価後のプロセスにおいて、フィージビリティスタディ(実行可能性調査)や、福島第一原子力発電所構外での小規模実証試験をこれから進めていく状況になります。トリチウム除去分野では、トリチウム分離技術実装プレパイロット装置の製作を創イノベーション株式会社(本社：東京都千代田区 代表取締役：神保 安広、以下「創イノベーション」といいます。)及び慶應義塾大学工学部大村研究室と共同で進めております。東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている、二次評価の次のステップとなるフィージビリティスタディで求められる「提案者の技術能力および処理能力達成可能性」、「廃棄物等」、「運用性」、「法令適合性等」、「その他」の検討項目を明確にした実証試験に関する提案を行うことと、そのさらに次のステップとなる「福島第一原子力発電所構外における小規模実証試験」での使用を目的としています。本技術は福島原発のALPS処理水だけでなく、世界の重水炉等で大量に発生するトリチウムの分離と再利用を目指しています。

当社の四半期業績は、メディカルシステム事業におけるクラウド型電子カルテの納品時期やエネルギー事業における太陽光発電案件の売却時期等により大きく変動するため、事業計画を年間で作成・管理しております。なお、納品及び売却活動は2022年6月時点の年間事業計画の売上高である約1,809百万円に対して、売上高の実績値は約1,742百万円に達し、概ね予定どおりに進捗しており、現時点では通期業績予想に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響やその他諸事情により、売買市場等に変動が生じた場合には、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

<後略>

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第38期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月21日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第39期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第38期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月21日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第38期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2025年1月31日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第39期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出
四半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第39期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2025年1月31日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

独立監査人の監査報告書

2025年1月31日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2020年10月1日から2021年9月30日までの第38期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージワンの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失に関する不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社イメージワン(以下、「会社」という。)は、鹿児島県霧島市に所在する建物付き土地(以下「当該案件」という。)の固定資産評価に係る2020年9月期における会社の会計処理に関して、外部機関より会計処理の一部に疑義があるとの指摘があり、社内で検討を行った結果、当該案件の期末評価額に関する事実関係及びその他の不適切な会計処理の確認、並びにその他の資産評価等の妥当性及び適正性の確認を目的として、社内メンバーによる自主点検チームを組成し自主点検(以下「本自主点検」という。)を実施することとした。本自主点検の結果、当該案件における減損損失の計上時期、本社及び他の地方事務所における敷金に係る減損損失の計上額並びに計上時期及び仕掛販売用不動産に係る評価損の計上時期に、不適切な会計処理等の事実が判明した。</p> <p>このため、会社は過年度の決算を訂正し、2020年9月期から2023年9月期の有価証券報告書、2022年9月期の第1四半期から2024年9月期第2四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出した。</p> <p>これらの不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に修正処理され、財務諸表等の開示内容が適切に訂正されているかどうかを確かめるためには、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理が行われている範囲及び類似した事象の有無、関連する他の勘定科目や開示への影響等を慎重に検討する必要がある。</p> <p>このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不適切な会計処理の内容及び発生原因、類似案件の有無を確かめるため、自主点検チームの作成した調査報告書を読覧し、主に以下の点について評価を行った。</p> <p>(1)自主点検チームによる自主点検の妥当性の検討 不適切な会計処理が網羅的かつ適切に把握されているかどうかを確かめるため、自主点検チームの作成した自主点検報告書の信頼性を以下の観点で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主点検チームメンバーの能力、独立性及び業務の客観性 ・自主点検チームが行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 <p>(2)会計処理の修正に関する検討 会社の会計処理について、自主点検チームによる自主点検の結果に基づき必要な修正処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。</p> <p>(3)自主点検チームによって実施された手続に加えて、実施した監査手続 類似の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在しないことを確かめるため、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な虚偽表示の発生している領域が本事案以外にないことを確かめるため、自主点検チームの点検結果について再実施を行った。 ・デジタル・フォレンジック調査について、対象の網羅性、データ保全及び抽出プロセスの適切性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の有無及び対応結果を評価した。
---	--

新規事業における収益認識の妥当性(売上高の実在性及び正確性及び期間配分の適切性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ヘルスケアソリューション事業において、新規事業として「クラウド型オーダリング電子カルテ事業/再生医療関連事業/遠隔医療相談グローバルサービス事業」、地球環境ソリューション事業において、新たな事業領域となる再生可能エネルギー事業として「太陽光発電事業/風力発電事業/バイオマス発電事業」、環境事業として「バイオプラスチック事業/除染事業」等の成長戦略の柱となる事業分野への積極的投資を行っており、当該事業の業績の良否が経営者及び投資家にとって最大の関心事になると想定される。</p> <p>当事業年度の売上高は、クラウド型オーダリング電子カルテの販売と、太陽光発電所及び風力発電所の売却が大部分を占めている。これらの販売取引は、処理される取引件数は膨大ではないものの、少数の大口顧客に対する取引金額が収益計上額の全体に比べて多額となっている。</p> <p>会社は重要な経営指標の一つとして売上高を掲げていることから、新規事業の売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標である。</p> <p>以上より、当監査法人は新規事業に係る売上高の実在性、正確性、期間配分の適切性は監査上、慎重な検討が必要であるため、特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新規事業における売上認識の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上計上の要否判定に係る重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)新規事業における売上高の実在性及び正確性及び期間配分の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書を読覧し、受注の事実を確認した。 ・新規事業における売上取引より金額的重要性に基づきサンプルを抽出し、請求書、検収書、入金証憑等の関連証憑との突合を実施することで取引の実在性を確認した。 ・新規事業における売上債権について金額的重要性に基づきサンプルを抽出し、取引先への残高確認手続の実施及び差異分析を実施した。 ・決算月の翌月の売掛金の入金について、入金証憑を読覧し、入金予定の売掛金が滞留していないかどうかを検証した。 ・取引が適切な時期に計上されていることを確認するため、期末日後の取引について証票突合を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2021年12月16日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年1月31日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を二度訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年8月12日及び2024年1月30日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。